

平成30年度第1回 市川市福祉有償運送運営協議会 会議次第

日 時：平成30年5月21日（月）

時 間：19時～20時

場 所：市川市役所仮本庁舎4階 第1委員会室

1. 開会

2. 議題

- (1) 団体から提出された移送サービスの状況について（平成29年12月～平成30年3月）
- (2) 市川市における福祉有償運送制度の改善に向けた取り組みについて
- (3) その他

4. 閉会

配付資料

- | | |
|-------|-----------------------------------|
| 資料1 | 移送サービスの状況（平成29年12月～平成30年3月） |
| 資料2-1 | 市川市における福祉有償運送制度の改善に向けた取り組みの概要について |
| 資料2-2 | チラシ配布先検討（案） |
| 資料3 | 事業者向けチラシ（案） |
| 資料4 | 利用者向けチラシ（案） |
| 資料5 | ホームページ修正（案） |

※資料2-1以降は当日配布とさせていただきます。

移送サービス状況（平成29年12月～平成30年3月）

団体名					
社会福祉法人一路会 地域生活支援センターCan					
1.登録会員状況（3月時点）			4.運転者の状況		
	前期	今期		前期	今期
イ、身体障害者	0人	0人	第一種運転免許	5人	5人
ロ、要介護認定者	0人	0人	第二種運転免許	0人	0人
ハ、要支援認定者	0人	0人	合計	5人	5人
ニ、その他障害	438人	438人			
合計	438人	438人			
2.利用会員状況			5.車両状況		
	前期	今期		前期	今期
イ、身体障害者	0人	0人	福祉車両（団体所有）	1台	台
ロ、要介護認定者	0人	0人	福祉車両（持ち込み）	0台	0台
ハ、要支援認定者	0人	0人	セダン等（団体所有）	3台	3台
ニ、その他障害	438人	438人	セダン等（持ち込み）	0台	0台
合計	438人	438人	合計	4台	4台
3.運行件数					
	12月	26件			
	1月	24件			
	2月	20件			
	3月	37件			
	合計	107件			
《特記事項》					

移送サービス状況（平成29年12月～平成30年3月）

団体名					
社会福祉法人生活クラブ 風の村介護ステーション市川					
1.登録会員状況（3月時点）			4.運転者の状況		
	前期	今期		前期	今期
イ、身体障害者	18人	18人	第一種運転免許	6人	7人
ロ、要介護認定者	(5)人	(3)人	第二種運転免許	0人	0人
ハ、要支援認定者	0人	0人	合計	6人	7人
ニ、その他障害	11人	11人			
合計	29人	29人			
2.利用会員状況			5.車両状況		
	前期	今期		前期	今期
イ、身体障害者	10人	10人	福祉車両（団体所有）	2台	2台
ロ、要介護認定者	0人	0人	福祉車両（持ち込み）	0台	0台
ハ、要支援認定者	0人	0人	セダン等（団体所有）	1台	1台
ニ、その他障害	7人	7人	セダン等（持ち込み）	1台	1台
合計	17人	17人	合計	4台	4台
3.運行件数					
	12月	45件			
	1月	44件			
	2月	44件			
	3月	50件			
	合計	183件			

移送サービス状況（12月～3月）

団体名					
特定非営利活動法人 生きがいと助けあいSSU市川					
1.登録会員状況（3月時点）			4.運転者の状況		
	前期	今期		前期	今期
イ、身体障害者	37人	37人	第一種運転免許	24人	24人
ロ、要介護認定者	73人	71人	第二種運転免許	4人	4人
ハ、要支援認定者	29人	29人	合計	28人	28人
ニ、その他障害	33人	32人			
合計	172人	169人			
2.利用会員状況			5.車両状況		
	前期	今期		前期	今期
イ、身体障害者	22人	19人	福祉車両（団体所有）	2台	2台
ロ、要介護認定者	40人	46人	福祉車両（持ち込み）	1台	1台
ハ、要支援認定者	9人	14人	セダン等（団体所有）	1台	1台
ニ、その他障害	19人	18人	セダン等（持ち込み）	24台	24台
合計	90人	96人	合計	27台	27台
3.運行件数（うちサロン）					
12月	302件（20）				
1月	261件（16）				
2月	293件（20）				
3月	314件（16）				
合計	1170件（72）				
≪特記事項≫ 運転者 増減なし 身体障害者 増減なし 要介護認定者 2名減 要支援認定者 増減なし その他の障害 1名減					

移送サービス状況（平成29年12月～平成30年3月）

団体名					
社会福祉法人 市川レンコンの会 レッツ・レンコン					
1.登録会員状況（3月時点）			4.運転者の状況		
	前期	今期		前期	今期
イ、身体障害者	5人	5人	第一種運転免許	9人	9人
ロ、要介護認定者	0人	0人	第二種運転免許	0人	0人
ハ、要支援認定者	0人	0人	合計	9人	9人
ニ、その他障害	59人	59人			
合計	64人	64人			
2.利用会員状況			5.車両状況		
	前期	今期		前期	今期
イ、身体障害者	5人	5人	福祉車両（団体所有）	0台	0台
ロ、要介護認定者	0人	0人	福祉車両（持ち込み）	0台	0台
ハ、要支援認定者	0人	0人	セダン等（団体所有）	3台	3台
ニ、その他障害	59人	59人	セダン等（持ち込み）	0台	0台
合計	64人	64人	合計	3台	3台
3.運行件数					
12月	230件				
1月	211件				
2月	221件				
3月	235件				
合計	897件				
《特記事項》					

移送サービス状況（平成29年12月～平成30年3月）

団体名					
NPO 法人 郷の会 オリーブの家					
1.登録会員状況（3月時点）			4.運転者の状況		
	前期	今期		前期	今期
イ、身体障害者	0人	0人	第一種運転免許	9人	9人
ロ、要介護認定者	0人	0人	第二種運転免許	0人	0人
ハ、要支援認定者	0人	0人	合計	9人	9人
ニ、その他障害	79人	79人			
合計	79人	79人			
2.利用会員状況			5.車両状況		
	前期	今期		前期	今期
イ、身体障害者	0人	0人	福祉車両（団体所有）	0台	0台
ロ、要介護認定者	0人	0人	福祉車両（持ち込み）	0台	0台
ハ、要支援認定者	0人	0人	セダン等（団体所有）	4台	4台
ニ、その他障害	79人	79人	セダン等（持ち込み）	0台	0台
合計	79人	79人	合計	4台	4台
3.運行件数					
12月	91件				
1月	80件				
2月	82件				
3月	92件				
合計	345件				
《特記事項》					

移送サービス状況（平成29年12月～平成30年3月）

団体名					
特定非営利活動法人ココCOLORねっと					
1.登録会員状況（3月時点）			4.運転者の状況		
	前期	今期		前期	今期
イ、身体障害者	1人	1人	第一種運転免許	2人	3人
ロ、要介護認定者	1人	3人	第二種運転免許	0人	0人
ハ、要支援認定者	2人	1人	合計	2人	3人
ニ、その他障害	4人	3人			
合計	8人	8人			
2.利用会員状況			5.車両状況		
	前期	今期		前期	今期
イ、身体障害者	1人	1人	福祉車両（団体所有）	0台	0台
ロ、要介護認定者	1人	3人	福祉車両（持ち込み）	0台	0台
ハ、要支援認定者	2人	1人	セダン等（団体所有）	0台	0台
ニ、その他障害	4人	3人	セダン等（持ち込み）	2台	3台
合計	8人	8人	合計	2台	3台
3.運行件数					
12月		17件			
1月		14件			
2月		13件			
3月		18件			
合計		62件			
《特記事項》					

移送サービス状況（平成29年12月～平成30年3月）

団体名					
社会福祉法人 いちばん星 ミルキーウェイ					
1.登録会員状況（3月時点）			4.運転者の状況		
	前期	今期		前期	今期
イ、身体障害者	0人	0人	第一種運転免許	11人	11人
ロ、要介護認定者	0人	0人	第二種運転免許	0人	0人
ハ、要支援認定者	0人	0人	合計	11人	11人
ニ、その他障害	97人	146人			
合計	97人	146人			
2.利用会員状況			5.車両状況		
	前期	今期		前期	今期
イ、身体障害者	0人	0人	福祉車両（団体所有）	0台	0台
ロ、要介護認定者	0人	0人	福祉車両（持ち込み）	0台	0台
ハ、要支援認定者	0人	0人	セダン等（団体所有）	4台	4台
ニ、その他障害	63人	60人	セダン等（持ち込み）	0台	0台
合計	63人	60人	合計	4台	4台
3.運行件数					
	前期	今期			
12月	件	82件			
1月	件	75件			
2月	件	77件			
3月	件	84件			
合計	件	318件			
《特記事項》					

市川市における福祉有償運送制度の改善に向けた取り組みについて

【経緯】

平成 29 年度第 4 回協議会では、事務局で作成いたしました「福祉有償運送に関するアンケート調査結果報告書」を基に委員の皆様には様々なご意見をいただき、誠にありがとうございました。

そこで、改めて、「担い手（事業者）の拡大と、認知度向上」が今後の課題だと認識いたしました。そのため、今年度は委員の皆様にご意見をいただきながら、制度の改善に向けた取り組みを検討していきたいと考えております。

【実施策】

1. 事業者向け改善策

「担い手拡大に向けたPR」	①チラシを作成し、NPO法人、社会福祉法人に可能な限り配布【資料3】
	②ホームページをわかりやすい形式に修正【資料5】

2. 利用者向け改善策

「制度を知らない対象者へ向けてのPR」	①お試し利用を促すチラシを作成【資料4】
	②ホームページをわかりやすい形式に修正【資料5】

3. 今後のスケジュール

5月	協議会でいただいたご意見を基にチラシ、ホームページ、取り組みの進め方等を修正
6月～	ホームページの修正、公開 チラシの配布
2月	協議会で報告

【チラシ配布先検討案】

1. 事業者配布

配布先	予定配布数	内訳	配布方法
①市川市介護保険 事業者連絡協議会	160枚	協議会参加事業者数： 160	受付にて配布 (他の資料とともに配布)
②市川市自立支援協議会	25枚	協議会参加人数： 21人	所管課と調整をとり、連絡会が 行われる日に直接持ち込む
③日中活動連絡会	15枚	連絡会参加団体数： 10	
④居宅支援連絡会	25枚	連絡会参加団体数： 20	

作成したPRチラシを、連絡会等で配布できなかった事業者にはFAXで送信

2. 利用者配布

配布先	予定配布数	内訳	配布方法
市川市役所仮本庁舎 関係各課	60枚	介護福祉課 障害者支援課 ※国民健康保険課 (各20枚ずつ)	各課と調整をし、窓口等に 置かせてもらう

※国民健康保険課：詳細交渉中

始めませんか？

「福祉有償運送」

★福祉有償運送とは？

高齢や障害などの理由で、バス、タクシー等の公共交通機関を一人で利用することが困難な方に対して、NPO法人や社会福祉法人等が通院や通学などの日常的な外出、レジャーなどの趣味的な外出を支援するサービスです。



助かるわ～

こんな方におすすめ！

- 現在ボランティアで送迎サービスを行っている事業者
- 事業所に使わない又は時間帯によって使わない車両がある事業者
- 貴事業者への通所以外の時間も利用者を支えたい事業者
- 利用者以外にも移動困難者の方を支えたい

福祉有償運送を始める方へ

- ・福祉有償運送を行う際は、市川市福祉有償運送運営協議会で合意を経た上、千葉県運輸支局への登録申請手続きが必要です。
- ・平成 30 年市川市福祉有償運送運営協議会は 10 月下旬、2 月上旬の開催を予定しています。希望の方は協議会の約 1 ヶ月前に協議の依頼をお願いいたします。
- ・申請から完了までは 1 ヶ月ほどかかります。

お問い合わせ

市川市役所 福祉部 福祉政策課 政策グループ
電話番号：047-712-8546
FAX 番号：047-712-8741



◎開始までの5ステップ◎

①施設の利用者さんから、訪問サービス以外の通院や買い物の依頼が増えたなあ。

通所サービス利用時以外も利用者さんを支える方法はないのかな。



②通院や通学などの日常的な外出から、レジャーなどの趣味的な外出を支援する福祉有償運送という制度があったなあ。

市に相談してみよう！



③福祉有償運送を始めるためには国に提出する必要書類を市に提出して審査してもらいたい。
意外と複雑ではないみたいだなあ。



④提出書類を基に市の協議会で審査してもらおうよ。
委員の方も信頼できる方たちみたいで安心だ！



⑤1か月後.....

国から福祉有償運送の登録証が届いた！

これで晴れて福祉有償運送事業者として利用者さんの移動を支えられる！



サービス開始希望の方は下記までご連絡ください。

市川市役所 福祉部 福祉政策課 政策グループ

電話番号：047-712-8546/FAX：047-712-8741/住所：市川市南八幡 2-20-2

◎このような事業者の方必見◎

- 現在ボランティアで送迎を行っている
- 通所時以外も利用者を支えたい!
- 移動困難者を助けたい!
- 自動車を使用しない時間帯を有効活用したい!



市川市で

福祉有償運送

を始めませんか?

福祉有償運送とは

高齢や障害などの理由でバス、タクシー等の公共交通機関を1人で利用することが困難な方に対して、NPO法人や社会福祉法人等が通院や通学などの日常的な外出から、レジャーなどの趣味的な外出を支援するサービスです。

料金例 入会金 1,000 円, 年会費 2,000 円
5km まで 500 円, 以降 1km 毎に 150 円

利用時間例 要望に応じて対応

ご注意

- 福祉有償運送を行う際には、市の協議会で合意を経た上、千葉県運輸支局への登録申請手続きが必要です。
- 平成 30 年市川市福祉有償運送運営協議会は 2 月上旬の開催を予定しています。希望の方は協議会の約 1 ヶ月前に協議の依頼をお願いいたします。
- 登録には約 1 ヶ月かかります。

市からの福祉有償運送助成制度

福祉有償運送を実施、または実施使用としている NPO 法人・社会福祉法人等の団体に所属する福祉有償運送の運転を行う方が受講する講習の受講料の一部を助成する制度を行っています。

福祉有償運送

で今よりちょっと自由な移動



福祉有償運送とは

高齢や障害などの理由でバス、タクシー等の公共交通機関を1人で利用することが困難な方に対して、NPO法人や社会福祉法人等が通院や通学などの日常的な外出から、レジャーなどの趣味的な外出を支援するサービスです。



サービス内容

NPO法人や社会福祉法人等の非営利法人が
自家用自動車を使用して有償でサービスを実施します。

※なお、福祉有償運送は市川市が直接実施しているものではありません。

ぜひお気軽に

お試しでご利用ください！



対象者



- ◆身体障害者手帳をお持ちの方
- ◆介護保険の要介護または要介護支援認定を受けている方
- ◆肢体不自由、内部・知的・精神障害、その他障害がある方
- ◆市から介護保険の要支援者相当（事業対象者とも言う）と判定されている方

注意



- ◆利用にあたり事業所に登録する必要があります。
- ◆料金はおおむね、タクシー料金の半分以下となりますが、その他に
迎車料金・介助料金・待機料金・添乗料金等がかかる場合があります。
※事業者により料金が異なりますので、詳細は事業者に直接お問い合わせ
ください。

料金例 入会金 1,000 円, 年会費 2,000 円

5km まで 500 円 以降 1km ごとに 150 円

お問い合わせは下記の事業所まで

団体	住所	連絡先
1 社会福祉法人一路会 地域生活支援センターCan	〒272-0802 市川市柏井町3-637-4	047-337-1301
2 社会福祉法人生活クラブ 生活クラブ風の村 介護ステーション市川	〒272-0825 市川市須和田1-23-4	047-375-3300
3 NPO 法人生きがいと助けあい SSU 市川	〒272-0114 市川市塩焼2-11-14	047-359-9888
4 社会福祉法人市川レンコンの会 レッツ・レンコン	〒272-0122 市川市宝1-1-5	047-359-4733
5 NPO 法人 郷の会 オリーブの家	〒272-0832 市川市曾谷5-15-8	047-375-6513
6 NPO 法人 ココ COLOR ねっと	〒272-0143 市川市相之川3-2-13	047-397-3333
7 社会福祉法人いちばん星 ミルキーウェイ	〒272-0833 市川市東国分1-11-3	047-710-5960

問い合わせ

市川市役所 福祉部 福祉政策課 政策グループ

電話番号：047-712-8546/FAX：047-712-8741/住所：市川市南八幡 2-20-2

家族の代わりに送迎？！福祉有償運送を試してみませんか？

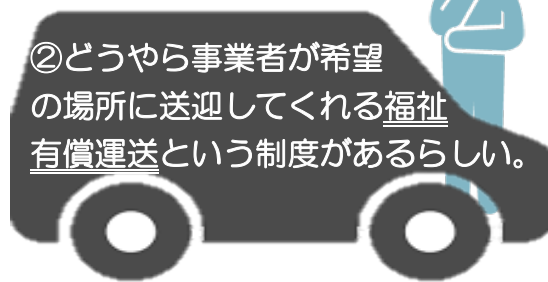
《プロローグ》

障害があるAさん。通院は家族に送迎してもらっていましたが、ある日家族が怪我をして送迎してくれる人がいない…。そんなピンチを華麗に切り抜けたAさんの事例とは… !!

①家族が体調を崩して、今まで送迎してもらってた通院や買い物に行けない。困ったな。



②どうやら事業者が希望の場所に送迎してくれる福祉有償運送という制度があるらしい。



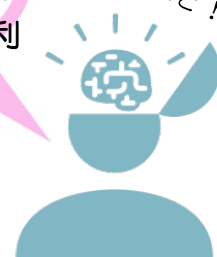
「福祉有償運送」を利用して移動の自由を手に入れましょう。



③市で話を聞いてみたら、私要介護認定を受けているから制度の対象として利用できるみたい。

実施は市ではなくて事業者だから直接私の家から近い事業者に利用したいと伝えればいいのね！

！なるほど！



④近くの事業所に話をしたら、入会して要介護認定を受けている証明の写しを提出したら、もう福祉有償運送を利用できるみたい！親切でわかりやすいわ。



⑤乗降の際の介助も親切丁寧で家族が送迎ができなくても、移動が自由にできてもっとはやくから知っていればよかったわ！



※事業者によって登録方法等は異なりますのでご了承ください

～そもそも福祉有償運送とは～

高齢や障害などの理由で、バス、タクシー等の公共交通機関を一人で利用することが困難な方に対して、NPO 法人や社会福祉法人等が通院や通学などの日常的な外出、レジャーなどの趣味的な外出を支援するサービスです。

詳しくは裏面をご覧ください>>

市川市では移動の自由を制限されてしまっている方のために、 福祉有償運送という制度の支援をおこなっております！

＼対象者／



- ・身体障害者手帳をお持ちの方
- ・介護保険の要介護または要支援認定を受けている方
- ・肢体不自由、内部・知的・精神障害、その他障害がある方
- ・市から介護保険の要支援者相当（事業対象者とも言う）と判定さ

＼サービス内容／



NPO法人や社会福祉法人等の非営利法人が、自家用自動車を使用して有償でサービスを実施します。なお、福祉有償運送は市川市が直接実施しているものではありません。

＼注意／



- ・利用にあたり事業所に登録する必要があります。
- ・料金は、おおむねタクシー料金の半分以上となりますが、その他に、迎車料金、介助料金、待機料金、添乗料金などがかかる場合がございます。事業者によって料金が異なりますので、詳細は事業者に直接お問い合わせください。

お問い合わせは下記の事業所まで↓

	団体	住所	連絡先
1	社会福祉法人一路会 地域生活支援センターCan	〒272-0802 市川市柏井町 3-637-4	047-337-1301
2	社会福祉法人生活クラブ 生活クラブ風の村 介護ステーション市川	〒272-0825 市川市須和田 1-23-4	047-375-3300
3	NPO法人生きがいと助けあい SSU市川	〒272-0114 市川市塩焼 2-11-14	047-359-9888
4	社会福祉法人市川レンコンの会 レッツ・レンコン	〒272-0122 市川市宝 1-1-5	047-359-4733
5	NPO法人郷の会 オリーブの家	〒272-0832 市川市曾谷 5-15-8	047-375-6513
6	NPO法人ココCOLORねっと	〒272-0143 市川市相之川 3-2-13	047-397-3333
7	社会福祉法人いちばん星 ミルキーウェイ	〒272-0833 市川市東国分 1-11-3	047-710-5960

【お問い合わせ】

担 当：市川市 福祉部 福祉政策課
 話 番 号：047-712-8546
 F A X：047-712-8741

■福祉有償運送とは

福祉有償運送は、高齢や障害等の理由でバス、タクシー等の公共交通機関を一人で利用することが困難な方に対して、NPO 法人や社会福祉法人等が通院や通学などの日常的な外出、レジャーなどの趣味的な外出を支援するサービスです。

・ [平成 30 年度チラシ \(PDF\)](#)

■福祉有償運送の利用について

福祉有償運送を利用できる方は次のとおりです。

- ・ 介護保険の要介護認定、要支援認定を受けている方
- ・ 身体障害者手帳をお持ちの方
- ・ その他肢体不自由、内部・知的精神障害、その他障害がある方

上記に該当し、バス、タクシー等の公共交通機関を単独で利用することが困難な方が対象です。

また、福祉有償運送の利用には各事業者に[会員登録](#)が必要ですので、利用についての詳細は各事業者にお問い合わせください。

なお、福祉有償運送は各団体の運営体制（車両数、運転者数等）により対応に限りがあると思いますので、上記利用対象にあたる方でも、利用できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

・ [福祉有償運送事業者一覧 \(PDF\)](#)

■福祉有償運送を開始することをお考えの方へ（事業者向け）

NPO 法人、社会福祉法人等が福祉有償運送を開始する際は市川市福祉有償運送運営協議会と千葉運輸支局への申請の手続きが必要です。詳しくは[こちら](#)をご覧ください。

↑
【資料 5-2】 3 枚目のページのリンクへ飛びます

■関連リンク

[福祉有償運送運営協議会](#)

[福祉有償運送を開始することをお考えの方へ（事業者向け）](#)

↑
【資料 5-2】 2、3 枚目のページのリンクへ飛びます

■市川市福祉有償運送運営協議会

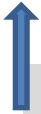
市川市の福祉有償運送運営協議会は、福祉有償運送の必要性や、実施に伴う安全の確保、旅客の利便の確保等、市川市の移動困難者の問題の解決に向けた協議を行います。

市川市では、設置要綱を平成 17 年 11 月に施行し、第 1 回を開催して以降、翌年度より四半期ごとに（平成 25 年より 3 回）開催し、活動団体の登録に関する審議の他、移動困難者の取り巻く問題点の協議等を行っています。

■福祉有償運送とは

福祉有償運送については[こちら](#)をご覧ください。

参考



【資料 5-2】1 枚目のページのリンクへ飛びます

[市川市福祉有償運送運営協議会 委員 \(PDF\)](#)

[市川市福祉有償運送運営協議会 条例 \(PDF\)](#)

会議録

平成 27 年度

第 1 回

[配布資料 \(PDF\)](#)

[会議録 \(PDF\)](#)

第 2 回

[配布資料 \(PDF\)](#)

[会議録 \(PDF\)](#)

平成 28 年度

第 1 回

[配布資料 \(PDF\)](#)

[会議録 \(PDF\)](#)

第 2 回


[配布資料 \(PDF\)](#)

[会議録 \(PDF\)](#)

■関連リンク

[福祉有償運送運営協議会](#)

[福祉有償運送を開始することをお考えの方へ（事業者向け）](#)



【資料 5-2】2、3 枚目のページのリンクへ飛びます

■福祉有償運送を開始することをお考えの方へ（事業者向け）

NPO 法人、社会福祉法人等が福祉有償運送を開始する際は、市川市福祉有償運送運営協議会で協議を行い合意を経た後、千葉県運輸支局への登録申請手続きが必要です。

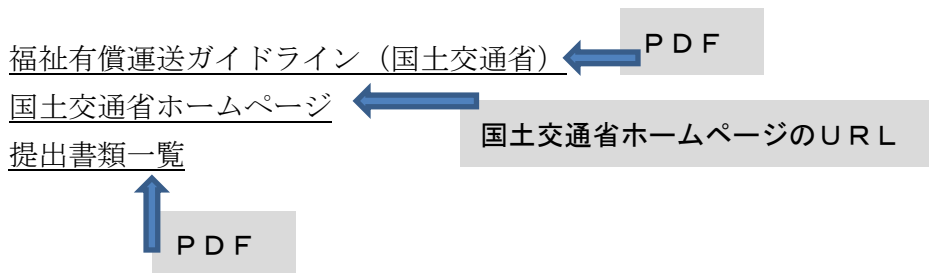
市川市では福祉有償運送を実施、又は実施しようとしている NPO 法人、社会福祉法人等の団体に所属する福祉有償運送の運転を行う方が受講する講習の受講料の一部を助成する「市川市福祉有償運送運転者講習補助金」制度を行っています。

■福祉有償運送とは

福祉有償運送高齢や障害等の理由で、バス、タクシー等の公共通機関を一人で利用することが困難な方に対して NPO 法人、社会福祉法人等が通院や通学などの日常的な外出、レジャーなどの趣味的な外出を支援するサービスです。

詳しい手続き等については、下記をご覧くださいのうえお問い合わせください。

参考



■関連リンク

[福祉有償運送運営協議会](#)

[福祉有償運送を開始することをお考えの方へ（事業者向け）](#)